

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月8日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成22年 11月1日 至平成23年 4月30日	自平成23年 11月1日 至平成24年 4月30日	自平成22年 11月1日 至平成23年 10月31日
売上高(百万円)	175,923	201,289	380,805
経常利益(百万円)	4,343	6,438	11,005
四半期(当期)純利益(百万円)	4,571	4,138	8,300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,464	2,010	9,008
純資産額(百万円)	60,876	66,369	65,589
総資産額(百万円)	119,643	137,211	139,018
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	140.97	127.62	255.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.0	46.0	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,811	822	18,464
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	108	12,337	18,147
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,822	1,087	1,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	42,819	30,564	44,703

回次	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.46	62.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間におきまして、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にありましたが、個人消費は底堅く推移するなど、緩やかながらも持ち直しの動きが見られました。旅行業界における旅行動向は、円高基調を背景とした海外旅行者数の増加や昨年の東日本大震災の影響により落ち込んだ旅行需要の反動もあり回復傾向で推移しました。日本政府観光局（JNTO）による平成23年11月から平成24年4月にかけての日本人出国者数（推計値）は、前年同期比約13.5%増（約106.7万人増）の約898万2千人となり、昨年を大幅に上回る見込みになっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、主力のセグメントであります旅行事業において、引き続き「安全」と「安心」、「サービス」と「品質」の向上に努めつつ、日本国内及び海外における旅行事業を拡大していくためのオリジナリティ溢れる各種施策を展開いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

旅行事業

日本国内における海外旅行事業の取り組みとしましては、航空券販売の強化を目的として、平成23年11月に海外航空券オンラインサイトの刷新を行いました。この刷新によって、ご希望のご出発日の前後3日間の料金検索が可能になりました。また、航空会社別に最安値を一覧表示するなど、比較検討が一層容易になりました。加えて、この海外航空券オンラインサイトを基に、日本初の音声認識機能を搭載したiPhoneやAndroidといったスマートフォン向けのアプリケーションを開発し、サービスの提供を開始しております。このような施策の効果もあり、インターネットを利用した旅行商品の販売は全般的に好調に推移いたしました。

独自の旅行商品やサービスの展開としましては、一部地域でお客様や期間を限定してパッケージツアーの取消料の規定を緩和し、ご旅行を検討しやすい環境を整えました。また、昨年に引き続き、平成24年2月より、バンコク行きにおきまして、ジェットアジアエアウェイズのチャーター便の独占販売を実施しました。さらには、海外でもポイントが貯まる「Pontaポイント」のサービスをソウル、ホノルル、グアム、バンコクへと拡大を図りました。

法人団体旅行への取り組みとしましては、公式旅行代理店となりましたロンドンオリンピックの観戦ツアー専用パンフレットを作成し、合計32コースを発表するなど、オリンピック関連商品の販売強化に努めました。また、法人様専用のシステム（SFIDA）に上記の海外航空券オンラインサイトを連動させた展開を開始し、法人のお客様の利便性向上にも努めました。

国内旅行事業の取り組みとしましては、国内旅行と海外訪日旅行の強化を目的に全日本空輸株式会社（ANA）と提携いたしました。平成24年3月より、国内全店舗で提携国内旅行商品をパッケージツアーの「Ciao(チャオ)」ブランドで販売開始しております。また、同3月には国内宿泊予約サイト「スマ宿」のサービスを開始するなど、国内旅行事業の拡大へ向けた新たな施策を展開しております。

海外における旅行事業の取り組みとしましては、海外拠点が仕入・造成する海外ホテルの客室やオプションツアーなどの商品を、インターネット経由で日本や第三国の旅行者へダイレクトに販売を行う「H.I.S. VACATION事業」やアジア圏中心に日本人以外のお客様に海外現地発の旅行商品を販売する「海外アウトバウンド事業」の一層の強化を図りました。また、タイにおきましては、現地のお客様向けのオンライン予約サイトをオープンしました。今後は現地に根付いたオンライン予約サイトの構築をアジア各国で推し進めてまいります。さらには、他の旅行会社様からのお客様の受客業務である「B to B事業」も積極的なセールス活動を実施し、順調な伸びを示しております。店舗展開としましては、平成24年4月にアフリカにおいてカイロに次ぎ2拠点目となるケニア・ナイロビをオープンしました。

以上のように各種の施策を展開した結果、日本国内および海外における当第2四半期連結累計期間における旅行事業は順調に推移し、売上高1,927億27百万円（前年同期比114.0%）と増収を確保することができました。利益面につきましても、生産効率を重視した営業展開などが寄与し、営業利益50億8百万円（同128.2%）と増益となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、オーストラリアの2ホテル（ゴールドコースト・ブリスベン）と日本の2ホテル（札幌・長崎）共にお客様サービスや収益性の向上に努めた結果、売上高13億45百万円（前年同期比110.9%）、営業損失33百万円となりました。

テーマパーク事業

テーマパーク事業を運営するハウステンボス株式会社は、開業20周年を記念した特別企画を数多く実施しました。30万本が一斉に開花する「大チューリップ祭」の開催や日本最大級のアスレチック施設「アドベンチャーパーク」の開設、西日本初となる「ドラゴンクエスト展inハウステンボス」の開催など、新規コンテンツがご好評いただき、場内における消費機会の拡大によりお客様単価が改善した結果、売上高74億45百万円（前年同期比128.1%）、営業利益11億98百万円（同481.3%）と好調に推移しました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるハウステンボス株式会社の単独業績（平成23年10月から平成24年3月まで）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期 （自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）	当第2四半期 （自平成23年10月1日 至平成24年3月31日）	前年同期比	対前年同期 増減額
入場者数 （うち、海外客数）	871,700人 （94,500人）	875,300人 （63,100人）	100.4% （66.4%）	3,600人 （31,400人）
売上高	5,814	7,215	124.1%	1,401
営業利益	276	1,118	404.5%	841
経常利益	681	1,623	235.2%	942

運輸事業

平成24年2月29日、HTBクルーズ株式会社のオーシャンローズ号が「長崎～上海航路」に初就航いたしました。いったん各方面からの要望を取り入れた改修に入りますが、7月からの本格運航に向けて準備を進めてまいります。同社では、今後も安全運航に注力しつつ、「ローコスト・エンターテインメント・シップ」として、船内におけるエンターテインメント施設を充実させ、中国からの新たな訪日旅行需要の獲得へ向け取り組んでまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,012億89百万円（前年同期比114.4%）、営業利益50億39百万円（同147.6%）、経常利益64億38百万円（同148.2%）、四半期純利益41億38百万円（同90.5%）となりました。なお、前第2四半期連結累計期間におきましては、特別利益として投資有価証券売却益31億81百万円を計上しております。

なお、金額はセグメント間取引を含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、305億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ141億38百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は8億22百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は18億11百万円の減少)となりました。これは主に、法人税等の支払(38億97百万円)、売上債権の増加(25億45百万円)、旅行前払金の増加(22億3百万円)が税金等調整前四半期純利益(65億41百万円)を上回ったことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の減少は主に、旅行前受金の減少(34億42百万円)、仕入債務(営業未払金)の減少(20億26百万円)、旅行前払金の増加(19億29百万円)が税金等調整前四半期純利益(71億11百万円)を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は123億37百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は1億8百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入(183億76百万円)、有価証券の償還による収入(17億50百万円)により資金が増加し、一方で、定期預金の預入による支出(298億97百万円)、有形及び無形固定資産の取得による支出(19億6百万円)により資金が減少したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の増加は主に、投資有価証券の売却による収入(36億1百万円)、定期預金の払戻による収入(34億89百万円)により資金が増加し、一方で、定期預金の預入による支出(48億57百万円)、有形及び無形固定資産の取得による支出(12億74百万円)により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は10億87百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は18億22百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払(10億37百万円)によるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の減少は主に、配当金の支払(7億78百万円)、借入金の返済による支出(9億83百万円)によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,261,468	34,261,468	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	34,261,468	34,261,468	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	34,261,468	-	6,882	-	7,778

(6)【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	9,596	28.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,468	10.12
シービーニューヨーク オービス エスアイ シーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,249	9.49
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	1,834	5.35
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛1丁目7-26	1,690	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,483	4.33
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	929	2.71
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	818	2.39
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	690	2.01
エイチ・アイ・エス従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	527	1.54
計	-	24,288	70.89

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,468千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,483

2. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成24年4月27日付で金融商品取引法第27条の25第1項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成24年4月23日)があり、3,249千株(持株比率9.49%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マ ネジメント・(ビー・ヴィー・ア イ)・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda	3,249	9.49
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda	-	-

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,834,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,301,900	323,019	-
単元未満株式	普通株式 125,268	-	-
発行済株式総数	34,261,468	-	-
総株主の議決権	-	323,019	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が900株及び20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が9個含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	1,834,300	-	1,834,300	5.35
計	-	1,834,300	-	1,834,300	5.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,894	61,434
売掛金	8,295	11,208
営業未収入金	4,606	4,160
有価証券	1,750	487
旅行前払金	15,536	17,722
前払費用	1,142	1,203
繰延税金資産	2,050	2,062
短期貸付金	32	34
関係会社短期貸付金	1,460	685
未収入金	1,647	1,430
その他	2,424	2,538
貸倒引当金	31	74
流動資産合計	102,810	102,894
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,359	6,161
工具、器具及び備品(純額)	1,196	1,401
船舶(純額)	2,274	3,061
土地	2,019	1,959
その他(純額)	532	804
有形固定資産合計	12,383	13,388
無形固定資産		
	2,937	3,177
投資その他の資産		
投資有価証券	9,849	7,025
関係会社株式	4,505	4,307
関係会社出資金	85	85
長期貸付金	960	973
関係会社長期貸付金	816	608
繰延税金資産	58	57
差入保証金	4,418	4,539
その他	313	290
貸倒引当金	151	155
投資その他の資産合計	20,855	17,732
固定資産合計	36,176	34,297
繰延資産	31	20
資産合計	139,018	137,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	16,455	16,745
未払金	1,839	1,505
未払費用	1,817	1,861
未払法人税等	3,985	1,803
未払消費税等	258	230
旅行前受金	34,740	35,509
賞与引当金	2,968	2,936
役員賞与引当金	159	82
その他	3,285	3,719
流動負債合計	65,509	64,395
固定負債		
繰延税金負債	1,788	93
退職給付引当金	3,689	3,840
役員退職慰労引当金	418	447
修繕引当金	1,471	1,512
その他	550	553
固定負債合計	7,918	6,447
負債合計	73,428	70,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	6,882
資本剰余金	7,782	7,782
利益剰余金	47,658	50,579
自己株式	2,522	2,523
株主資本合計	59,801	62,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,364	2,340
繰延ヘッジ損益	6	52
為替換算調整勘定	1,175	1,946
その他の包括利益累計額合計	3,182	446
少数株主持分	2,605	3,201
純資産合計	65,589	66,369
負債純資産合計	139,018	137,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
売上高	175,923	201,289
売上原価	142,147	164,655
売上総利益	33,775	36,633
販売費及び一般管理費	30,360	31,594
営業利益	3,415	5,039
営業外収益		
受取利息	186	255
為替差益	123	357
持分法による投資利益	180	334
補助金収入	449	442
その他	103	122
営業外収益合計	1,042	1,512
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	4	43
開業費償却	2	34
匿名組合投資損失	70	-
その他	36	35
営業外費用合計	114	113
経常利益	4,343	6,438
特別利益		
投資有価証券売却益	3,181	-
貸倒引当金戻入額	8	-
負ののれん発生益	39	46
受取補償金	-	65
その他	45	3
特別利益合計	3,274	115
特別損失		
固定資産除却損	48	-
投資有価証券売却損	-	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	361	-
その他	96	5
特別損失合計	506	12
税金等調整前四半期純利益	7,111	6,541
法人税等	2,223	1,748
少数株主損益調整前四半期純利益	4,888	4,793
少数株主利益	317	654
四半期純利益	4,571	4,138

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,888	4,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	2,024
繰延ヘッジ損益	131	57
為替換算調整勘定	30	813
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	423	2,782
四半期包括利益	4,464	2,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,098	1,402
少数株主に係る四半期包括利益	366	607

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,111	6,541
減価償却費	862	1,090
のれん償却額	74	72
負ののれん発生益	39	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	45
賞与引当金の増減額(は減少)	829	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	75
退職給付引当金の増減額(は減少)	298	145
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	30
修繕引当金の増減額(は減少)	57	40
受取利息及び受取配当金	186	255
持分法による投資損益(は益)	180	334
為替差損益(は益)	234	235
支払利息	14	1
匿名組合投資損益(は益)	70	-
投資有価証券売却損益(は益)	3,181	6
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形固定資産除却損	46	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	361	-
その他の損益(は益)	1	4
売上債権の増減額(は増加)	607	2,545
旅行前払金の増減額(は増加)	1,929	2,203
その他の資産の増減額(は増加)	207	123
仕入債務の増減額(は減少)	2,026	351
未払消費税等の増減額(は減少)	175	20
未払費用の増減額(は減少)	138	49
旅行前受金の増減額(は減少)	3,442	763
その他の負債の増減額(は減少)	448	694
小計	724	2,821
利息及び配当金の受取額	177	255
利息の支払額	10	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,254	3,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,811	822

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,857	29,897
定期預金の払戻による収入	3,489	18,376
有価証券の取得による支出	250	400
有価証券の償還による収入	202	1,750
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,274	1,906
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	7
投資有価証券の取得による支出	227	1,002
関係会社株式の取得による支出	706	89
投資有価証券の売却による収入	3,601	3
投資有価証券の償還による収入	1	-
貸付けによる支出	0	644
貸付金の回収による収入	144	1,574
差入保証金の差入による支出	270	362
差入保証金の回収による収入	266	288
その他	11	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	108	12,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	7
長期借入金の返済による支出	983	-
配当金の支払額	778	1,037
少数株主への配当金の支払額	20	36
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	-
少数株主からの払込みによる収入	-	16
その他	40	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822	1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	284
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,644	14,531
現金及び現金同等物の期首残高	46,340	44,703
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	289	392
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,819	30,564

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
株式会社エージーティ	500千米ドル (38百万円)	
計	38百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
給与手当	10,824 百万円	10,920 百万円
賞与引当金繰入額	3,163	2,884
役員賞与引当金繰入額	35	83
退職給付費用	358	215
役員退職慰労引当金繰入額	15	30
修繕引当金繰入額	100	100

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
現金及び預金勘定	50,243百万円	61,434百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,424	30,870
現金及び現金同等物	42,819	30,564

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月27日 定時株主総会	普通株式	778	24.00	平成22年10月31日	平成23年1月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,037	32.00	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	旅行事業	ホテル事業	テーマパーク事業	運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	169,007	1,181	5,721	-	175,909	13	175,923	-	175,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	32	92	-	166	6	172	172	-
計	169,048	1,213	5,814	-	176,075	20	176,095	172	175,923
セグメント利益 又は損失()	3,908	57	248	-	4,214	1	4,213	797	3,415

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 797百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年11月1日至平成24年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	旅行事業	ホテル事業	テーマパーク事業	運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	192,650	1,304	7,287	32	201,275	13	201,289	-	201,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	41	158	7	283	-	283	283	-
計	192,727	1,345	7,445	40	201,558	13	201,572	283	201,289
セグメント利益 又は損失()	5,008	33	1,198	289	5,883	12	5,896	856	5,039

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 856百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」の区分に含まれておりました「運輸事業」が事業を開始したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	140円97銭	127円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,571	4,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,571	4,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,427	32,427

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)

九州産業交通ホールディングス株式会社株券に対する公開買付け

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、当社による九州産業交通ホールディングス株式会社(以下「対象者」)の連結子会社化を目的として、対象者の普通株式について公開買付けを実施することを決定いたしました。

1. 買付けの理由

対象者は、昭和17年8月に国の戦時統合策に基づき、「熊本の産業振興会社になる」という創業理念のもとに、熊本県下のバス事業者45社とトラック事業者61社が統合・設立され、営業を開始した、九州産業交通株式会社(熊本県最大のバス事業会社)を淵源とする持株会社であります。同社は、分社化したバス事業、観光事業、不動産事業の三つの事業会社と、熊本県下地方部を走る路線バス、貸切バス、車両整備、フェリーの四つの子会社を通じて、自動車運送事業(一般路線バス事業、観光バス事業、高速バス事業、貸切バス事業)、食堂・売店事業(高速道路のサービスエリアや空港におけるレストランの運営や観光土産品の販売)、不動産賃貸業(約80のテナントからなる熊本県唯一の地下商店街や県民百貨店)、整備事業(一般の自家用車を対象とする車検や板金塗装事業、車両販売、バス整備事業、保険代理店)などの事業を行っております。

対象者は、九州地区の観光産業の一員となっており、当社にとって「国内旅行の強化」や、中国本土・台湾・韓国からのお客様を対象とする「訪日旅行の促進」という中長期的な戦略を展開するうえで、その位置づけがますます重要なものとなっております。対象者が事業を展開する熊本県は、阿蘇山などの観光地を抱えるほか、九州の中央部に位置するという地理的優位性があり、対象者の本拠とする熊本市は、この4月1日に全国で20番目の政令指定都市に移行して「都市ブランド」を入手いたしました。こういった状況から、熊本の重要度は、対アジア戦略や地方分権行政面からも、今後高まっていくものと期待されています。

当社と対象者は、これまで事業面や資金の面での連携を適宜行ってまいりましたが、「観光立国」、「ビジットジャパン事業(訪日旅行促進事業)」という国を挙げての施策と相まって、「国内旅行の強化」や「訪日旅行の促進」という中長期的な経営戦略を展開して行くにあたり、当社は、九州地区の観光産業で確固たる地位を築いており、「熊本にもっと深くかかわり、九州全域、日本全国、世界へと視野を広げて」いこうとする対象者と、提携関係を一層進展させていくことが、一層のシナジー効果を発揮しうると判断するに至りました。また、当社の株主に対する説明責任を考慮した場合、その提携は、単なる事業提携の深化・発展に留まらず、対象者を当社の連結子会社とすることが必要であると判断しております。このような理由から、当社は対象者の株式を追加的に取得することを決定いたしました。

2.対象者の概要

- (1) 名称：九州産業交通ホールディングス株式会社
- (2) 所在地：熊本県熊本市中央区桜町3番10号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 矢田 素史
- (4) 事業内容：事業持株会社
- (5) 資本金：1,065百万円
- (6) 設立年月日：昭和17年8月17日
- (7) 大株主及び持分比率：澤田ホールディングス株式会社(46.89%)、当社(31.31%)

3.買付けの期間

- (1) 届出当初の買付けの期間
平成24年5月23日(水曜日)から平成24年6月19日(火曜日)まで(20営業日間)
- (2) 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

4.買付けの価格

普通株式1株につき、金570円

5.買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,950,000株	3,926,100株	4,950,000株

6.買付けによる株券等所有割合の異動

買付前における当社の所有株券等に係る議決権の数	65,441個	買付前における株券等所有割合31.31%
買付予定の株券等に係る議決権の数	49,500個	買付後における株券等所有割合55.00%
対象者の総株主等の議決権の数	208,810個	

(注)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年3月期(第97期)半期報告書(平成23年11月29日提出)記載の総株主の議決権です。但し、単元未満株式についても買付けの対象としておりますので、「買付後における株券等所有割合」計算においては、同半期報告書記載の単元未満株式(17,543株)に係る議決権の数(175個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を208,985個として計算しています。

7.買付代金

金2,821百万円

(注)本公開買付けにおける買付予定数(4,950,000株)に1株当たりの買付価格(570円)を乗じた金額です。

8.買付代金の調達方法

自己資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月6日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末村 あおぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。